

I 自立に向かう子どもたち

副校長 井崎 明

1 今、なぜ「自立」を問題にするのか

(1) 社会の要請から

平成8年6月「子どもの豊かな気づきや感じ取りを育む支援」を主題として公開研究会を開催した後、本校では新たに「自立に向かう子どもたち」を主題に掲げて歩き出した。それからすでに2年が経過する。この間、平成8年7月には第15期中央教育審議会の「答申」が出され、また平成9年11月には教育課程審議会の「中間まとめ」が出されるなど、教育改革の動きは着実に進展している。

「中間まとめ」は、「子どもたちは、幼児期から思春期を経て、自我を形成し、自らの個性を伸張・開花させながら発達を遂げていく。教育は、こうした子どもたちの発達を扶けるいとなみである」と、教育を明確に定義付けた。発達の主体は子どもであり、それを扶ける働きとして学校・家庭・地域社会の連携した教育機能を位置付けたのである。そして、小学校段階の役割の基本として、「知識・技能・態度の基礎を身に付け、豊かな人間性を育成するとともに、自然や社会、人、文化などさまざまな対象とのかかわりを通じて自分のよさ・個性を発見する素地を養い、自立心を培うことが求められていること」をあげた。

こうした方向性は、昭和59年に発足し昭和62年に最終答申を出した臨教審の「個性重視」の方向性を受け継ぎ具体化させてきたものと見ることができる。課題となった子どもの状況としては、校内暴力、不登校、無気力化、自立の遅れ、社会性や規範意識の欠如…など、さまざまにあげられてきたが、こうした状況は現在においてもなお緊要の課題となっている。

こうした状況と方向性は、子どもの自立をめざす教育が社会全体を通じて求められているものだと、言うことができるのではないだろうか。

(2) 本校の研究の経緯から

この間の本校の研究を振り返ってみる。

本校の研究は、昭和58年12月の研究協議会で「学びて問う子どもを育てる授業と評価」を主題に掲げて以来、一貫して「自己教育力」を育てることを根底におきながら、年度ごとに、自己教育力育成の諸側面に焦点を当てて研究を続けてきた。

昭和59年からの「自ら学ぶ意欲・態度の育成」、昭和61年からの「めあて追求の授業」では、問題解決的（探究的）な学習過程のあり方をつぶさに検討し、基本的な授業のモデルとして「自ら学ぶ意欲・態度を育てる学習構造」を生み出した。

この成果は、平成元年からの「個が生きる授業」に引き継がれ、個にこだわり、個の中で「内面に浸透するような」「共鳴、感動、興奮といったものが呼び起こされるような」学習を求めた。そのためには「個が生きる基盤」としての集団とのかかわりや学習する自分を振り返り高める「自己評価力」にも焦点を当て、「個が生きる授業の条件」として整理した。

こうして、学習過程の構造を問題にすることから始まり、次第に、学習する個のありよう、自分自身の学習への振り返りへと、子どもの内面性を重視するようになってきた。そして、平成5年からは、「豊かな感性を育む」ことへと焦点を移した。子どもの内面における個性的、主体的な学習の成立を考えると、「価値あるものに気づき、価値あるものを求める働き」としての一人一人の感性に着目せざるを得なかった。子どもの感性に訴え、感性を働かせる活動を重視し、感性を育む授業

によって、子どもの自己実現を図り自己教育力を育成しようと願った。そのための学習の構造と支援の考え方を、各教科ごとに「学習のステップ」としてまとめることができた。

こう振り返ると、私たちのめざしたものは、一言で言えば、子どもが自ら考え、自ら判断し、行動できる資質や能力、つまり、自己教育力を育むことであるとまとめられよう。「めあて追究」の学習の場をどのように構成するかから出発し、次第に、一人一人の深い内面における学習の成り立ちへと課題が深まっていったわけである。

さて、こうして内面性を問題にしてきたとき、現在の私たちの課題として、学習場面だけでなく、子どもの暮らしの全体に視野を広げ、学習の力とそれを支える豊かな人間性をトータルなものとしてとらえる必要が生まれてきたのである。そこで、暮らし全体を通じて子どもにどんな力をつけていくべきか、広い視野からもう一度検討し整理してみた。基本的な生活習慣をはじめ、人とのかかわり、表現力など、様々な要素をも視野に入れ、私たちのめざす子ども像を、自立に向かって歩み続ける子どもの姿である、自立に向かう子どもたちであると考えているに至っている。

学校は、家庭や地域社会と連携しながら、子どもが人間としての発達を遂げていくのをどのように扶けることができるのか、そのためには、授業をはじめとする学校の教育活動全体をどのように築き上げていけばよいのか。私たちは今これまでにない大きな課題を背負っていると感じている。

2 「自立に向かう」をどうとらえるか

(1) 「自立」の意味するもの

「自立」とは、「他の力によらず自分の力で身を立てること。ひとりだち。」(広辞苑) また「他人から援助を必要とせず、独立して行動できること。」(教育心理学辞典)と説明されている。一般的には、生活習慣上の身辺自立とか、親からの経済的な独立を指して使われることが多い。しかし、我々の目指しているのは、もう少し本質的な、精神的な自立、人間的な自立である。

「ひとりだち」「独立」といっても、他との関係を断ち切ることではない。他と十分かかわりを持ち、相互に影響しあいながら、しかも、自分の責任において、自分で決めて行動することである。石川正和氏は「自立は依存関係の質的転換」であるとし、「自立にとって重要なことは、周囲との依存関係をたちきることではなくて、逆に周囲との依存関係を豊かに充実させ、質的に発展させること」と述べているが¹⁾、大切な視点である。

また、他との関わりが豊かに充実してこそ自立が育まれていくと考えれば、「何かができたから自立が完成した」というようには考えられない。子どもが直面する問題場面で子どもが決断する決定のプロセスの中に、自立に向かう方向性と質が見て取れるかどうかの問題なのである。つまり、「自立」は方向性を示すものであって、子どもは「自立に向かっている存在」だと考える。

こうした考えから、私たちの目指す子どもは「自立に向かう子ども」であり、それは「発達段階に応じて、他との関わりの中で、自ら考え、判断し、行動できる子ども」である、としたのである。

このことを学校教育の中で考えるとき、二つの側面で考えたい。その一つは学ぶ主体としての自立(学力論としての自立)であり、他の一つは生きる主体としての自立(人格論としての自立)である。

(2) 学ぶ主体としての自立

学習において自立に向かうとは、子どもが学びの主体として自立することである。それはとりもなおさず、自己教育力を育てることである。

「中間まとめ」では、学習の問題点として、学習が受け身で覚えることは得意だが、自ら調べ判断し、自分なりの考えをもちそれを表現する力が十分育っていない、と指摘している。これまで本校でも研究してきたように、子どもの主体的な学びと振り返りという観点に立って学習過程の構造を見直し、教師としての支援のあり方を見直すことが必要である。その際、

- 追究するめあて（問題）が子どもの内面から発したものになっているか。
 - めあて追究の過程に、「気づく・感じる」→「考える・創造する」→「表現する・実践する」→「振り返る」のサイクルが生まれているか。
 - 教師や仲間などの「人」、資料・教具などの「もの」、活動の場、選択・決定の場などの「場」とのかかわりが生まれているか。
 - 授業の中に自己決定の場があり、その子らしい個性と他とのかかわりが生きた決定になっているか。それが、内発的な振り返りにつながっているか。
 - 学習したことで、自分自身への新たな気づきが生まれているか。
- といった観点を大切にしなければならない。

(3) 生きる主体としての自立

子どもの生き方において自立に向かうとは、自分らしい生き方を求めて「自分さがしの旅」を歩むことである。

学校は「中間まとめ」が言うように、「子どもたちが興味・関心のあることにじっくり取り組めるゆとり」があり「自分がかけがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わうことができる」ような場でありたい。そのために、自然と触れあう体験、友達と触れあう体験、異年令集団の体験、社会的な役割やルールの体験など、なまの直接的な体験を重視する必要がある。五感を総動員してかかわることによって、対象を深く認識し、友だちのよさを認識し、さらに自分自身を認識し直す契機とすることができる。自立に向かうとは、こうした体験を主体的に積み上げながら「自分さがしの旅」を続けることである。

3 自立を育む教育課程の創造に向けて

自立に向かう子どもを育てる教育課程の創造が、私たちの課題である。その際、具体的な配慮事項として次の点があげられる。

- ① 授業の基本は子どもの学びを扶けることである。そこで、子どもの学びが成立するための諸条件を明らかにし、学習過程のモデルとして構築する必要がある。
- ② 「総合的な学習」を創造し、教育課程に位置付ける必要がある。本校では平成9年度より研究に取りかかっているが、成果と課題を常に振り返りながら展開しなければならない。
- ③ 教科、道徳、特別活動、総合的な学習の関連を図る必要がある。これまでの教科、道徳、特別活動にも総合的な学習との共通性がある。新たに総合的な学習を設けることで、相互の緊密な関連を図ることがより必要になってきている。
- ④ 単式学級、複式学級、養護学級それぞれの特性を生かした学級間の交流、異学年間の交流の活性化を図る。人の交流の中で、社会性、規範意識、社会における基本的なマナーやルールなどをきちんと身に付けることができるようにする。
- ⑤ 校内の自然、人、物、施設等の環境、学校付近の環境、市内の環境、保護者等の人材の活用を図る。子どもが直接ふれあうことのできる人、物、場について、常に開拓し、活用を図る。
- ⑥ 学校生活全般を通じて、心のゆとり、教師や友だちとの信頼関係、自分がまわりに認められているという意識や自尊心を大切に、このことを基本にすえた教育活動を行う。

注(1)日本教育方法学会編『子どもの人間的自立と授業実践』明治図書